

令和4年10月20日

改正航空法解説セミナー開催のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、ドローンを取り扱う各自治体・企業の皆さまはご存じの通り2022年12月5日に改正航空法が施行され、ドローン運用のルールが大きく変わることとなります。

新しく規定されるルールは多岐に渡り、その複雑性にもかかわらず分かりやすく解説された資料等がない現状ですので、皆さまもお困りではないかと推察されます。

そこで山口県産業ドローン協会として、新制度についての情報を共有できる機会を設け、協会員、各自治体、企業様に向けた解説セミナーを開催することとなりました。

詳細については下記のとおりです。

新制度に対する備えを万全にすべく、是非ご参加いただけますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

日時： 11月9日（水）10：00～17：00

場所： 山口県セミナーパーク
山口県山口市秋穂二島 1062

費用： 一般団体 ¥12,000／1団体
協会員 ¥6,000／1団体
(1団体2名まで参加可。テキスト1冊付。
追加テキストご希望の場合は、¥2,000／1冊で購入可。)

申込： 添付の受講申込書に必要事項をご記入の上、10/31 までにメールにて山口県産業ドローン協会事務局宛にお申込み下さい。

60名限定のセミナーとなっておりますので、定員に達し次第締め切らせていただきます事ご了承下さい。

メール：office@y-drone.com

FAX : (0827) 23-0892

山口県産業ドローン協会
会長 藤井 光秀